

# 1 営農技術対策とは

(参考1)

営農技術対策とは、毎年2月から積雪前までの各月下旬に、道が営農指導を行うときに特に留意すべき点をとりとまとめ、農業改良普及センター等に通知しているものです。

農業改良普及センターでは、この営農技術対策を参考に、地域の農産物の生育状況などを踏まえ、農家の皆さんがわかりやすいように工夫したチラシ等を作成し、市町村やJAなどの協力により周知しています。

また、気象による災害のおそれや病害虫等の発生などを踏まえ、必要に応じて臨時の営農技術対策を発出する場合があります。

技術対策名	公表時期	技術対策名	公表時期
融雪期の営農技術対策	2月下旬	8月の営農技術対策	7月下旬
4月の営農技術対策	3月下旬	9月の営農技術対策	8月下旬
5月の営農技術対策	4月下旬	今後の営農技術対策	9月下旬
6月の営農技術対策	5月下旬	積雪期の営農技術対策	11月下旬
7月の営農技術対策	6月下旬	臨時営農技術対策	気象等により随時

# 2. 研究課題の決定の流れ

(参考2)

## 地域のニーズから試験研究までの流れ

